🕽 小池行政書士事務所 [車の手続き専用窓口] 🛂 080-7004-7200

【普通車・住所・氏名変更】 必要書類チェックリスト

【住所変更(変更登録)でご郵送いただく書類】

□(1) 車検証(原本)

住所を変更する車の車検証の原本です。

□ (2) 所有者 (=使用者) の住民票 (原本)

前住所として転居前の住所(=車検証の住所)が記載されている住民票が必要になります。 住民票に車検証記載の住所(前住所として)が記載されていない場合(2回以上転居しているケースなど)は、車検証の住所と転居前の住所(住民票の住所)とのつながりを証明する書面(※)が別途必要になります。

(※) 車検証の住所が現在の住所の2つ前であれば1つ前の住所地での「<u>住民票の除票</u>」 または「戸籍の附票」、3つ以上前であれば「戸籍の附票」。法人は「登記事項証明書」等。

□ (3) 所有者 (=使用者) の委任状

押印した委任状をご用意下さい。印鑑は認印で構いません。 下記PDFの委任状を印刷してご記入下さい。

委任状(住所変更用) ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/touroku/inin.pdf
記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/inin_ex_ad.pdf

※使用者がご本人で所有者がご本人以外(ローン会社など)の場合は、 <u>所有者からの委任状</u>も加えて必要となります。

□(4)車庫証明書

保管場所の位置を管轄する警察署に車庫証明を申請し、取得して下さい。 お送りいただく書類は、用紙の右上に「運輸支局長提出用」と記載されているものです。

車庫証明書は、当事務所にて代行取得も可能です。

取得代行の詳細は下記ページをご覧下さい。

https://www.koike-office.com/car-service/syako/

【ナンバーが変更になる場合】

管轄外からの転入(※)や希望ナンバーにする場合は、ナンバー取り付け後に封印をして もらう必要があるため、福岡運輸支局にお車を持ち込んでいただく必要があります。

(※) 例えば、熊本県から福岡県福岡市に転居した場合、北九州市から福岡県春日市に転居した場合など。

別途料金が必要になりますが、お客様の駐車場で封印できる出張封印もご利用いただけます。<u>出張封印</u>ご利用の場合は、お車を持ち込んでいただく必要がなく、書類のやり取りだけで名義変更が完結します。

【氏名変更(変更登録)でご郵送いただく書類】

□(1) 車検証(原本)

現在の車検証の原本です。

□(2) 戸籍謄本(原本)

旧氏名と現在の氏名が記載されているものが必要となります。 法人の名称変更は「登記事項証明書」等。

□ (3) 所有者 (=使用者) の委任状

押印した委任状をご用意下さい。印鑑は認印で構いません。

必要であれば、下記PDFの委任状を印刷してお渡し下さい。 委任状(氏名変更用)⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/touroku/inin_ex_ad.pdf 記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/inin_ex_ad.pdf

※使用者がご本人で所有者がご本人以外(ローン会社など)の場合は、 **所有者からの委任状**も加えて必要となります。

【書類の郵送先】

名義変更の手続き代行をご依頼の際は、下記の宛先まで上記書類をご郵送下さい。

【郵送先】

〒811-1302 福岡県福岡市南区井尻1-37-32-305 小池行政書士事務所 宛

ご依頼やお問い合わせは、下記までお気軽にご連絡いただけますと幸いです。

TEL : 080-7004-7200